

本日の特ダネ

新毎日

メール1年で自動廃棄

国交省 政策検証困難に

省庁で利用が急増している公用電子メールについて、国土交通省は2月から、送受信後1年が経過したものをサーバーから自動的に廃棄することを決めた。保存が必要な公文書に該当するメールは職場で保存するよう指示したが、廃棄可能なメールとして、国會議員からの説明要求の連絡文書などを挙げている。専門家は「政策の検証に必要なメールが消去される」と懸念している。

【大場弘行】

公文書 クライシス

毎日新聞が入手したメール管理指針案や国交省の説明によると、同省は昨年、自動廃棄の方針を職員に伝えたりうえで、今年1月末までに保存期間が1年以上の公文書に該当するメールをデータファイアル化し、共有フォルダーなどに保存・登録するよう指示した。登録手続きをしないメールは、サーバーから自動廃棄され

た時点でも見られなくなる。公文書に該当する場合でも、官僚の裁量で重要性が低いと分類されれば保存期間は1年未満となる。指針案は保存期間1年未満のメールについて、職員間で共にする必要性が高いものを除いて廃棄するよう求めた。廃棄可能な例として、国議員からのレクチャー、要請の内容を記載した連絡文書、会議や国會議員への説明の日程調整のためのメールなどを挙げている。

指針案には、廃棄可能なメールが「（情報公開の）対象になり得ることに留意する必要がある」と記され、NPO法人「情報公開リアリングハウス」の三木由希子理事長の話によると、「P.K.O.日報問題では、政府が『保存期間1年未満』との理由で文書を廃棄したこと」が定義があいまいだと批判が出していた。国交省は森友学園への国有地売却の事務手続きを担当していた。

NPO法人「情報公開リアリングハウス」の三木由希子理事長の話によると、「P.K.O.日報問題では、政府が『保存期間1年未満』との理由で文書を廃棄したこと」が定義があいまいだと批判が出ていた。国交省は森友学園への国有地売却の事務手続きを担当していた。

ためなどと説明。廃棄可能なメールは、紙であっても保存期間1年未満のものだとした。

重要文書消える

森友学園問題や南スーザンP.K.O.日報問題では、政府が「保存期間1年未満」というふうに受け止められかねない」と話した。

森友学園問題や南スーザンP.K.O.日報問題では、政府が「保存期間1年未満」というふうに受け止められかねない」と話した。



情報提供フォーム

お問い合わせは下記販売店まで

1面掲載